

はじめに～これまでの議論の経過

- IPD制度の充実・確保については、第9期技術士分科会がとりまとめた「技術士制度改革に関する論点整理」の中で、技術士制度改革に向けた検討にあたっての6つの論点の一つとして整理され、その後、継続的に審議
- 第10期技術士分科会の下に設置されたIPD作業部会においては、IPDシステムの定義※などIPDの導入に関する基本的事項をとりまとめ
- 第11期から第12期にかけて、民間企業にヒアリングを実施するとともに、若手技術者の育成に関連のある業界の協力のもと、IPD方策を立案するためのコミュニティの構築やIPDに対する社会の理解を深める活動を実施
- 関連ステークホルダーとの意識の共有や、協働意識を醸成する観点から、公益社団法人日本技術士会（以下、「技術士会」という。）の下にIPD懇談会を設置し、文部科学省とともに議論を牽引し、一定のロードマップや論点の方向性が整理された段階で、審議の場を文部科学省に移し、技術士制度を巡る状況変化も踏まえつつ、具体的なIPDシステムの在り方に係る検討を継続

本とりまとめは、IPDシステムが社会に取り入れられ、応用・展開される社会実装に向けたこれまでの議論の中間的な経過報告としてとりまとめたもの

- ・IPD :Initial Professional Development（初期専門能力開発）
- ・IPDシステム：高等教育機関を卒業した若手技術者や修習技術者が、技術的実務に就いてから技術士資格を獲得するまでの期間において、GA(Graduate Attributes)を強化しPC(professional Competencies)を取得するために行う活動を、社会全体で支援する仕組み

1. 技術士をめぐる状況

(1) 国内外の情勢変化



- 複合的な問題を総合知により解決し、社会変革を索引するポテンシャルを持つ技術者の役割が一段と拡大
- 国際水準に達した専門的知識と応用能力を持つ高度な技術者集団の底上げが急務
- 現行の技術士制度と新たにGA及びPCに盛り込まれた項目（「多様性と包摂性等」）との比較を実施し、適用に向けたロードマップを作成するなど国際的要請への対応が喫緊の課題

(2) 技術者に期待される役割の変化



- 従来のモノづくりへの貢献に留まらず、未知を求めて新しい時代を切り開く役割も追加
- 自身の専門知識はもとより常に最先端の技術革新に適応できるよう研鑽を積み、コンピテンシーを能動的かつ体系的に習得し続け、グローバルな社会課題に果敢に挑戦する姿勢
- 企業活動の担い手である技術者の育成・確保について、科学技術・イノベーション政策上の位置づけがより明確化

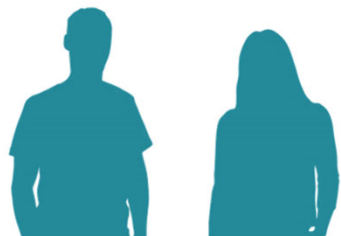
(3) 優秀な若手技術者の育成・確保



- 若年層の技術者としての高度なスキルを持つ人材の育成や確保を確実に図っていくことが課題
- いち早く国際的に適応できる高度な技術者へと成長させるべく、スキル獲得の仕組みを社会全体で構築することが肝要

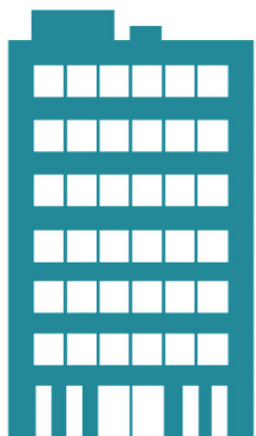
2. IPDシステムの構築に向けて

(1) 目的（利用者の明確化）



- IPDシステム立ち上げ時においては、「技術士を目指す技術者」をターゲットとする
- 将来的には、国際水準の資質能力を備えた技術者全体の育成と日本の技術力向上に寄与することを念頭に、制度設計を精緻化

(2) IPDシステムの運営主体



- ターゲットとする利用者に対して効果的にアプローチできる組織であることが望ましい
- 技術士会が、既に立ち上げたCPDシステムも参考にしつつ、主体的に運営を担うことが合理的
- 運営主体は多様な研修プログラム等の提供機関と強固な連携の下で、小さくスタートさせつつ順次拡大させ社会実装を図る方向性を模索するのが現実的
- 運営主体の活動に若手技術者が積極的に参画することを期待
- IPDシステム全体が透明性・公正に機能していることを立証するため、第三者組織による認証・評価の仕組みを導入することが望ましい

2. IPDシステムの構築に向けて

(3) IPDシステムの在り方



- IPDシステムで応えることが期待されているニーズを明確化し、プログラム提供機関及びシステム利用者双方にとってメリットや魅力のある多様なコンテンツを提供することが必要
- 技術士に求められる資質能力（コンピテンシー）の獲得に寄与するコンテンツが重要
- 次々と生じ、迅速な対応が求められる新たな課題を捉えたコンテンツ（知的財産、サステナビリティ、DX、経済安全保障等）をいち早く提供することを期待
- どのようなことを学び習得しているかを客観的に評価・記録される仕組みとして標準化され、企業の人事考課等で活用されるなど、社会全体で共有されることが理想的
- IPDシステムに基づく活動から、技術士資格取得後のCPD活動へ連続することが理想的であり、それによりリカレント教育的な役割を担うことも期待

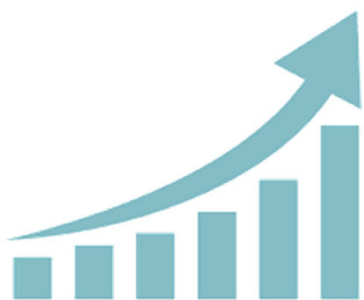
(4) 関係機関（産業界、教育機関、学協会等との連携）



- 産業界や教育機関、学協会等との連携を図り、人的交流の場の形成を期待
- 既存の教育プログラムを相互に共有し合える「場」を、運営主体が提供するような仕組みも効果的
- 最前線の知見の獲得に加え、異業種人材との交流促進を期待

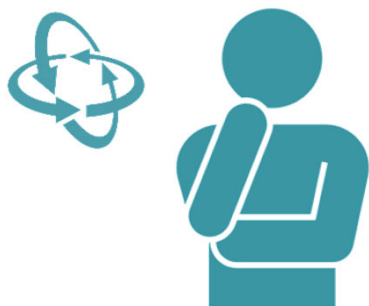
3. 中長期的な検討事項

(1) IPDシステムのさらなる発展に向けて



- IPDシステムが、技術士を目指す技術者のみならず、我が国の技術者全体の育成を担う段階においては、その運営主体の在り方や持続可能な収益構造の観点なども含めて、改めて制度設計の進化に向けた検討が必要
- 先行している欧米のIPDシステムを調査し参考にする必要がある
- IPDシステムの実質化に伴い、特に技術士に必要とされる専門項目の補完が可能となることを前提として、IPDシステムを活用する利用者のインセンティブも視野に、技術士制度の見直しに向けた検討も必要

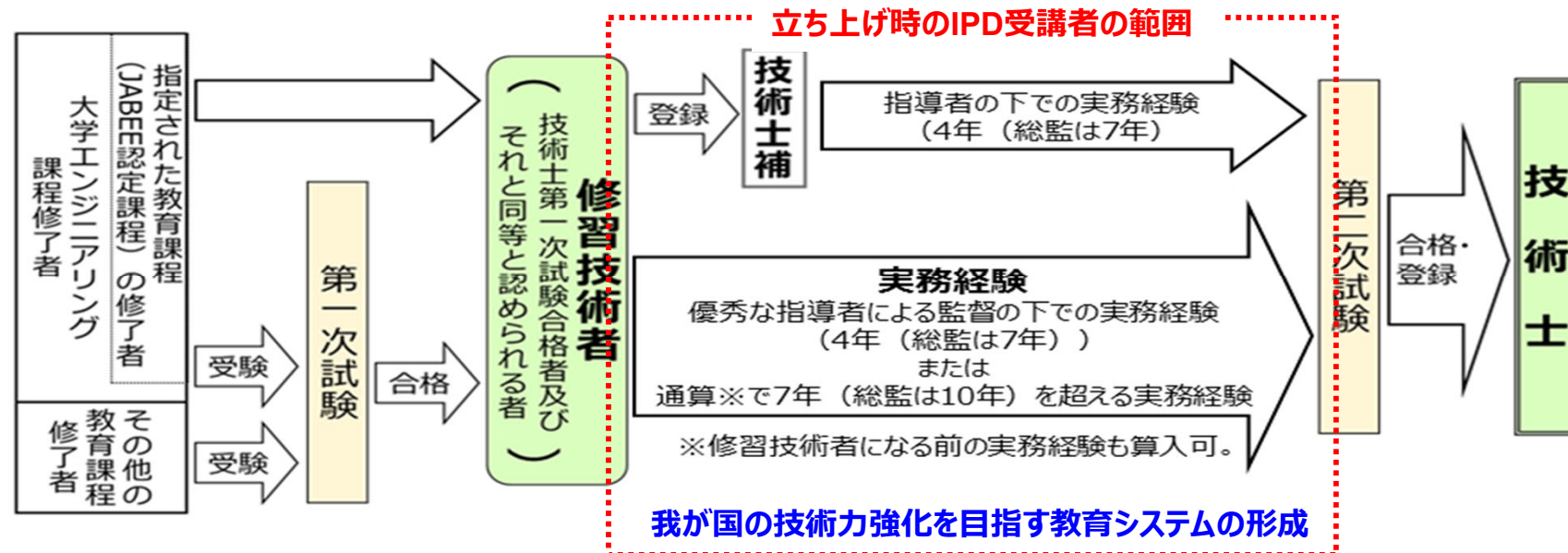
(2) 技術士制度改革における継続的検討事項



- 「総合知」の概念が新たに提唱された状況に鑑みると、多様な分野を技術的観点から総合的に管理する総合技術監理部門（以下「総監」という）の重要性は、益々高まる
- 国際的同等性の観点も十分に考慮しつつ、総監の位置づけについて明確化させるべく検討を行っていくことが必要

技術士制度におけるIPDに関する懇談会の議論のまとめ

(参考)



立ち上げ時のIPDシステム (イメージ)

